新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成30年12月18日(火曜日)

経済建設委員会

日時 平成30年12月18日 (火曜日) 午前9時00分 開会 場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 産業振興部、作手総合支所

第132号議案 「質疑・討論・採決」 第144号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員(5名)

委員長 柴田賢治郎 副委員長 長田共永

委員 澤田恵子 山口洋一 下江洋行 丸山隆弘 (議長)

欠席委員 なし

説明のために出席した者

産業振興部農業課、作手総合支所地域課職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書 記 浅賀邦久

開 会 午前9時00分

〇柴田賢治郎委員長 ただいまから経済建設 委員会を開会します。

本日は、12月14日の本会議において本委員 会に付託されました第132号議案及び第144号 議案の2議案について審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第132号議案 新城市肥料等の大量な施用 等の防止に関する条例の一部改正を議題とし ます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。 質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第132号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって第132号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第144号議案 新城市つくで手作り 村の指定管理者の指定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第144号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって第144号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の 審査は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告 の作成については、委員長に一任願いたいと 思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇柴田賢治郎委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前9時03分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを 証するために署名する。

経済建設委員会委員長 柴田賢治郎